公認スポーツクライミングコーチ2
資格概要

2023年4月1日現在

主催			公益財団法人日本スポーツ協会 公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会
養成目的			都道府県レベルにおいて、年齢・技術レベルに応じた実技指導にあたると共にクライミング教室・競技会など企画・立案・運営に参画できる実行能力を有する指導者を養成する。
役割			都道府県レベルにおいて、スポーツクライミングの技術向上・発展・普及・指導員の育成に努め、事業推進の中心的役割を果す。 国民体育大会の選手指導および監督となる。
養成講習会に係る内容	受講条件		次の条件をすべて満たした者でなければならない。 （1）受講年度の4月1日現在、満21歳以上 （2）日本スポーツ協会の所定の共通科目Ⅱを修了、あるいは修了予定の者 （3）スポーツクライミングの指導実績が3年以上ある者 （4）指導的立場にあり、知徳円満にして指導者として活動の意志がある者 （5）都道府県山岳(・スポーツクライミング)連盟（協会）（以下都道府県山岳(・スポーツクライミング)連盟（協会）を岳連（協会）という）に所属し、同岳連（協会）が認める者 （6）指導能力が全国レベルに達したものと岳連（協会）会長が認めた者 （7）グレード5．11以上をリードできると判断された者 （8）自然壁においても実績を有し、公認スポーツクライミングコーチ1を指導できると判断された者 （9）養成講習会実施団体が認める者
	受講科目	共通科目	共通科目Ⅱ（135h）
		専門科目	スポーツクライミングコーチ2専門科目（40h）　※別紙カリキュラム表参照
	受講料	共通科目	共通科目Ⅱ：17,600円（税込）※別途リファレンスブック代
		専門科目	受講料：11,000円（税込） ※実施団体が別途定める場合がある
	実施方法	共通科目	別に定める共通科目実施要領に基づき日本スポーツ協会が実施する
		専門科目	■講習会 カリキュラム（40時間）に基づき、都道府県山岳(・スポーツクライミング)連盟（協会）を主管として集合講習会と通信講習（レポート）により開催する。実際の実施計画については都道府県山岳(・スポーツクライミング)連盟（協会）と都道府県体育・スポーツ協会で相談の上、日本スポーツ協会と日本山岳・スポーツクライミング協会の承認を得て実施する。 ■検定試験 日本山岳・スポーツクライミング協会スポーツクライミング指導委員会が作成したものを参考に各都道府県の実情に合わせ作成・出題し、筆記試験、レポート評価、技能検定の総合判定とする。 ■審査 合格者の判定は筆記試験、レポート評価、技能検定の総合判定結果を基に、日本山岳・スポーツクライミング協会スポーツクライミング指導委員会で審査の上、原則として満点の6割以上を合格とする。 ■免除要件 日本山岳・スポーツクライミング協会審判・セッター有資格者はカリキュラムの「①基礎理論」における「⑦競技」の受講のみ免除
登録に係る内容	登録料 （4年間）		基本登録料：10,000円
			資格別登録料：2,000　円
			初期登録手数料（初回登録時のみ）：3,300円
	更新登録要件		資格登録有効期限の6か月までに、最低1回は、日本山岳・スポーツクライミング協会が定める(認める)研修会または日本スポーツ協会（都道府県体育(スポーツ)協会が実施する（認める）研修を含む）が実施する研修を受けなければならない。
特記事項			

公認スポーツクライミングコーチ2

2024年4月1日現在

区分	カリキュラム内容		時間数		
	No.	科目	集合	その他	計
① 基礎理論	①	指導制度	0.50 h	0.50 h	1.00 h
	②	クライミングの歴史	1.00 h	1.00 h	2.00 h
	③	クライミング(自然壁)の技術・安全	3.00 h	2.00 h	5.00 h
	④	用具	1.00 h	1.00 h	2.00 h
	⑤	医学(ストレッチ・スポーツ外傷・ドーピング防止等)	2.00 h	1.00 h	3.00 h
	⑥	法律(指導者の法的責任)	2.00 h	1.00 h	3.00 h
	⑦	競技	2.00 h	1.00 h	3.00 h
	小　計		11.50 h	7.50 h	19.00 h
② 実技・指導実習	①	クライミング	3.00 h	3.00 h	6.00 h
	②	確保(リード)	3.00 h	2.00 h	5.00 h
	③	確保(トップロープ)	1.00 h	0.00 h	1.00 h
	④	自然壁の技術	5.00 h	4.00 h	9.00 h
	小　計		12.00 h	9.00 h	21.00 h
			23.50 h	16.50 h	40.00 h

（※①基礎理論の⑦競技について、日本山岳・スポーツクライミング協会審判・セッター有資格者は免除）